

平井一丁目・小松川四丁目地区



2024年11月

第2号

まちづくりニュース



まちづくり協議会を設立しました！

平井一丁目・小松川四丁目地区の問題点解決に向けた目標や方針を検討し、解決するための手法などについて話し合うため、令和6年10月10日にまちづくり協議会を設立し、第1回平井一丁目・小松川四丁目地区まちづくり協議会を開催しました。22名の方々にご参加いただきました。

第1回では、全体で地区の現状を共有した後に4つのグループに分かれて、地区の魅力や資源、問題点や課題について検討を行いました。

当日の議題

○設立総会

- 1.参加者の紹介
- 2.会則(案)について
- 3.役員選出について

○第1回「まちづくり協議会」

- 1.これまでの経緯と検討の進め方
- 2.地区の現況
- 3.グループ検討（意見交換）
- 4.今後の予定(事務連絡)

検討結果は中面をご覧ください



まちづくり協議会で検討していく内容

- 「まちの問題点」や「まちづくりの意向」
- 問題点や意向を踏まえた「地区の将来像」
- 将来像を実現するためのルールや取組み(地区計画等)

随時、参加者を募集しています！応募方法は④ページへ

グループ検討結果 ※当日のグループワークでの意見の抜粋です

魅力や資源

課題や問題点

道路

- ・狭い道だと車はスピードを出さない
- ・道路が狭いため、車の運転手も注意深くゆっくりと走行してくれる
- ・路地は子どもたちが遊ぶ空間になっている
- ・細い道路は楽しい要素がある
- ・狭い道路が多いが、ルートを選択肢がたくさんある

- ・狭い道路が多く、災害時の不安がある
- ・道路の隅切りが無い箇所が多く、見通しが悪い交差点がある
- ・地区の北側と南東側のエリアは特に狭い道路が多く、ほとんどの道路が一方通行である（→①）
- ・駅から小松川高校に向かうメインの動線は地域住民や高校生など通行量が多いが、幅員が狭く、また一方通行である（→②）
- ・河川敷との境界に位置する道路は交通量が多く、無信号であるため車がスピードを出して危険（→③）
- ・4m道路でも、電柱が出ており実質4mの幅がない（→④）

建物

- ・新しい住宅が増えてきている
- ・建替える家もあり、4m道路へのセットバックが少しずつ進んでいる
- ・建物が低いため、安心して過ごせる気がする

- ・木造住宅や古い建物が多く、火災リスクがある
- ・放置された空き家が点在し、危険な空き家は除却できるとよい
- ・所有者や管理会社がわからないアパートや、いつのまにか民泊になったアパートなど、地域で把握できないことが増えてきている

公園・みどり

- ・ポピーの花やコスモスなど荒川沿いの自然が豊かで、きちんと整備されている
- ・荒川沿いはグランドゴルフなどの運動がしやすく、少年野球も盛んである

- ・地区全体として公園や空地が少ない／小松川四丁目には公園がない
- ・河川敷は道路と土手で分断され、道路は小学生だけの横断が禁止されていることもあり、子どもが遊ぶような場所ではない

住環境

- ・都会なのに静かな住宅地がある
- ・ビルが少なく暮らしやすい
- ・平井駅まで徒歩15～20分程度で住みやすい
- ・高齢者にとっては“住めば都”であり、誰にとっても“住んで都”にしたい
- ・公共施設が多く、利用しやすい
- ・子育て環境として良いまちである

- ・昔は平井駅通り沿いや地区内にもっと商店があったが減ってきており、長く続いた店も無くなってきている（→⑤）
- ・ごみの投棄や指定日以外に捨ててあるなど、マナーが悪い人がいる
- ・集会所がないため集まれる場所があると交流に繋がるのでは
- ・道路や敷地など、境界がアンバランスでまち並みが整っていない
- ・小松川図書館が古く、エレベーターも設置されていないため使いにくい
- ・小松川高校の周辺道路が広がるとよい（→⑥）
- ・今まで住んでいたまちが危険と言われ不安に感じる

人・コミュニティ

- ・声をかけあえる関係がある
- ・近所の人がかけてくれる
- ・住民同士のつながりがある
- ・玄関で気軽におしゃべりができる
- ・ここで生まれ育った人が多く昔なじみがある

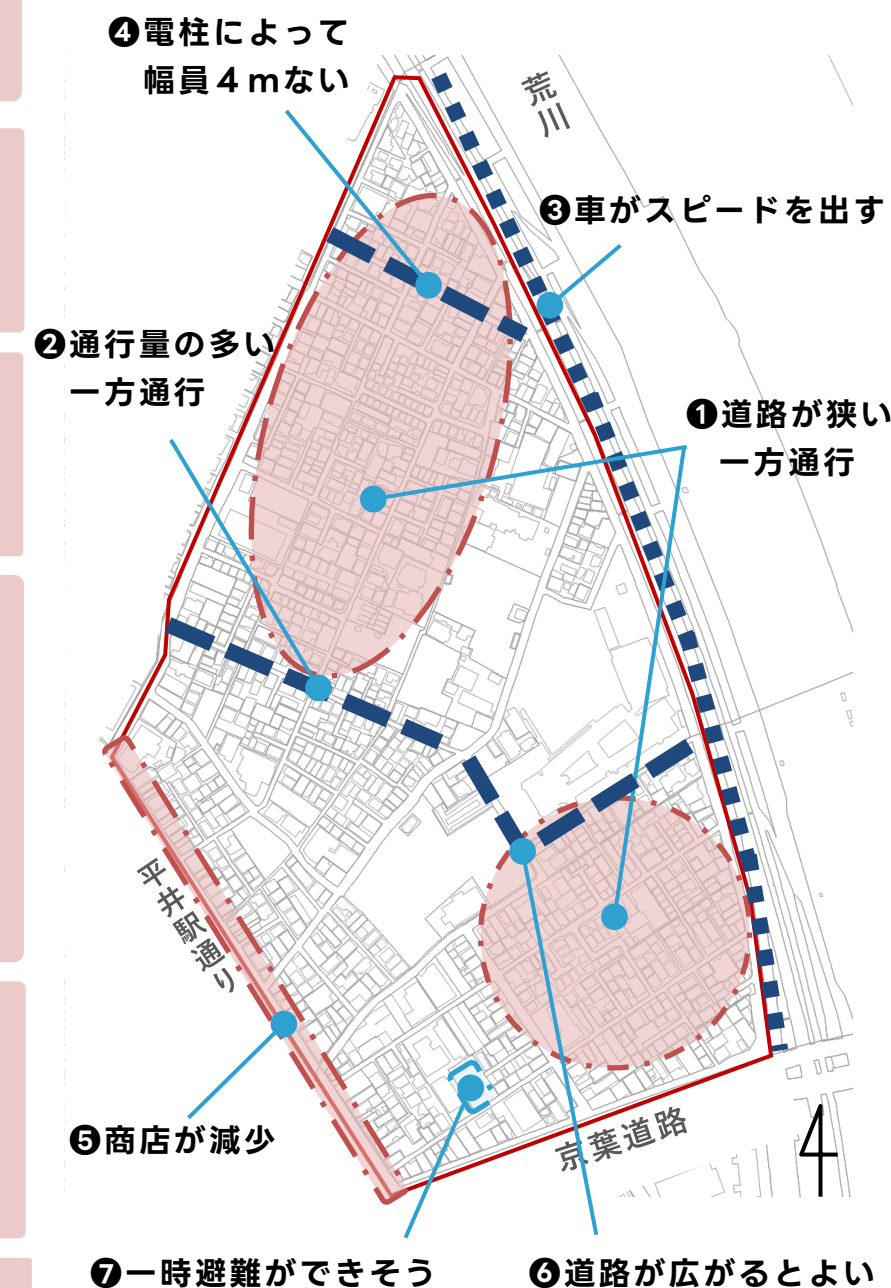
- ・高齢者が多く、独居の方も増えている
- ・外国人が増えてきているが、コミュニケーションを取れていない
- ・住宅の更新が進んで新規居住者が増えているが、町会未加入者も多くコミュニケーションが課題

防災

- ・いつとき一時避難ができそうな空き地がある（→⑦）

- ・避難できる場所が近くに無い
- ・危険な塀やブロック塀がある
- ・消火栓を地区内に増やしてほしい
- ・地震以上に水害が怖い

意見の右側に記載している①～⑦の番号は、下の図の番号と対応しています。



「まちづくり協議会」に
ご参加いただける方を募集します
これからの地区の「まちづくり」を、一緒に考えませんか？

応募方法

① WEB から応募

右記の二次元コードからアクセスいただき、
応募フォームよりご応募ください。



② 電話・FAX で応募

- 下記「お問い合わせ」宛に電話又は FAX
- 応募の際は右記 4 項目をお知らせください
(FAX の場合は用紙へ記入)

- ① お名前
- ② お住いの住所
- ③ お電話番号
- ④ ご出席人数

第 2 回協議会は 11 月 24 日の午前中に開催予定です！

※過去のニュースから今後のスケジュールをご覧ください。
詳しくは右記の二次元コードからご確認ください。



お問い合わせ

※このお知らせは平井一丁目の一部、小松川四丁目にお住まいの方々や権利を
お持ちの方々にお配りしています。

わからないことがありましたら、ここに連絡してください。

江戸川区都市開発部まちづくり調整課まちづくり計画係
電話 03-5662-6438(直通) ファックス 03-5607-2267